

# 地方の声で国の制度が変わる 提案募集方式

---

平成30年3月19日

地方分権改革有識者会議

提案募集検討専門部会長

高橋 滋

# 地方分権改革のこれまでの経緯

内閣	主な経緯	
宮澤内閣 (H3. 11～H5. 8)	H5.6 地方分権の推進に関する決議(衆参両院)	第1次分権改革
細川内閣 (H5. 8～H6. 4)		
羽田内閣 (H6. 4～H6. 6)		
村山内閣 (H6. 6～H8. 1)		
橋本内閣 (H8. 1～H10. 7)		
小渕内閣 (H10. 7～H12. 4)	H7.5 地方分権推進法成立 7 <b>地方分権推進委員会発足(委員長: 諸井虔)(～H13. 7)</b> ※H8.12第1次～H10.11第5次勧告	
森内閣 (H12. 4～H13. 4)	H11.7 地方分権一括法成立	
小泉内閣 (H13. 4～H18. 9)	H13.7 地方分権改革推進会議発足(議長: 西室泰三) H14.6～17.6 骨太の方針(閣議決定)(毎年) ⇨ 三位一体改革(国庫補助負担金改革、税源移譲、交付税改革)	
安倍内閣 (H18. 9～H19. 9) (第1次)	H18.12 地方分権改革推進法成立 H19.4 <b>地方分権改革推進委員会発足(委員長: 丹羽宇一郎)(～H22. 3)</b> ※H20.5第1次～H21.11第4次勧告	第2次分権改革
福田内閣 (H19. 9～H20. 9)		
麻生内閣 (H20. 9～H21. 9)		
鳩山内閣 (H21. 9～H22. 6)	H23.4 国と地方の協議の場法成立	
菅内閣 (H22. 6～H23. 9)	4 第1次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し) 8 第2次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲)	
野田内閣 (H23. 9～ H24. 12)	H25.3 <b>地方分権改革推進本部発足(本部長: 内閣総理大臣)</b> 4 <b>地方分権改革有識者会議発足(座長: 神野直彦)</b> 6 第3次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から市町村への権限移譲)	
安倍内閣 (H24. 12～) (第2次、第3次)	H26.5 第4次一括法成立(国から地方、都道府県から指定都市への権限移譲) 6 「地方分権改革の総括と展望」取りまとめ	
	H27.6 第5次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲)	
	H28.5 第6次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、国から地方、都道府県から指定都市等への権限移譲)	
	H29.4 第7次一括法成立(義務付け・枠付けの見直し、都道府県から指定都市等への権限移譲)	

提案募集方式  
の導入

H  
26  
・  
4  
↓  
5

# 個性を活かし自立した地方をつくる

～「地方分権改革の総括と展望（概要）」（平成26年6月24日地方分権改革有識者会議）～

## これまでの地方分権改革

### 地方分権改革の理念を構築

－国・地方の関係が上下・主従から対等・協力へ

### 国主導による集中的な取組

－時限の委員会による勧告方式

### 地方全体に共通の基盤制度の確立

－機関委任事務制度の廃止  
－国の関与の基本ルールの確立

### 法的な自主自立性の拡大

－自治の担い手としての基礎固め

### 地方分権推進に向けた世論喚起

－地方分権の意義を普及啓発

## 個性と自立、新たなステージへ 地方分権改革の更なる展開

### 改革の理念を継承し発展へ

－個性を活かし自立した地方をつくる

### 地方の発意に根ざした息の長い取組へ

－地方からの「提案募集方式」の導入  
－政府としての恒常的な推進体制の整備

### 地方の多様性を重んじた取組へ

－連携と補完によるネットワークの活用  
－「手挙げ方式」の導入

### 真の住民自治の拡充

### 財政的な自主自立性の確立

－自治の担い手の強化

### 改革の成果を継続的・効果的に情報発信

－住民の理解と参加の促進